

『留学交流』

2018年 12月号

特集

受け入れ促進のための
外国人留学生支援



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO

Japan Student Services Organization

特集 受け入れ促進のための外国人留学生支援

- 【論考】** 1
- 留学生層の多様化に留意した学生支援
-文化的多様性に対応した留学生支援の実践-
Student Support for Diverse International Student Population: Providing Culturally
Competent Student Support
東京大学グローバルキャンパス推進本部 大西 晶子
ONISHI Akiko
(Division of Global Campus Initiatives, The University of Tokyo)
- 【論考】** 10
- 変革的プロセスとしての「国際化」
-二つの国立大学学部英語学位プログラムに関するケーススタディーに基づく考察-
Internationalization as a Transformational Change Process: A Consideration on Case
Study Results of Two National University English-Taught Undergraduate Programs
島根大学研究推進室・助教 小竹 雅子
KOTAKE Masako
(Assistant Professor, Research Administration Office, Shimane University)
- 【論考】** 20
- 日系人の受け入れ支援
-中南米日系社会との連携の視点から-
Support for Nikkei (Japanese) Immigrants: From the Viewpoint of Linkage with Nikkei
Societies in Latin America and the Caribbean
南山大学外国語学部准教授 浅香 幸枝
ASAKA Sachie
(Associate Professor, Faculty of Foreign Studies, Nanzan University)
- 【事例紹介】** 26
- 「KOSHUKAI」
-ブラジルにおける帰国留学生による渡日前オリエンテーションの取組-
“KOSHUKAI” : Pre-Arriving Orientation in Brazil by Alumni of Study in Japan
筑波大学国際室教授 森尾 貴広
MORIO Takahiro
(Office of Global Initiatives, University of Tsukuba)
- 【事例紹介】** 33
- 「留学生別科」の現状と課題
-拓殖大学別科日本語教育課程の場合-
Current Status and Issues of Preparatory Japanese Language Programs in Japan:
A Case study of Intensive Japanese Language Program at Takushoku University
拓殖大学外国語学部教授・別科日本語教育課程別科長 小林 孝郎
KOBAYASHI Takao
(Professor, Faculty of Foreign Languages and Dean, Intensive Japanese Language Program,
Takushoku University)

【論考】

留学生層の多様化に留意した学生支援

— 文化的多様性に対応した留学生支援の実践 —

Student Support for Diverse International Student Population: Providing Culturally Competent Student Support

東京大学グローバルキャンパス推進本部 大西 晶子

ONISHI Akiko

(Division of Global Campus Initiatives, The University of Tokyo)

キーワード：留学生、文化的多様性、学生支援サービス、留学生支援

1 はじめに

高等教育機関の国際化は、過去四半世紀の間形を変えながら繰り返し議論されてきた。この間、在日留学生数は増加し、多くの大学において、キャンパスで留学生の姿を目にすることが日常風景となっている。一方、「大学は国際化している」と迷わず答えることが出来る大学関係者は、どのぐらい存在するだろうか¹。

国際化への取り組みにおいては、大学の世界ランキングに象徴されるような、グローバルに展開する高等教育の今日的動向を見据えながら、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム」（以下、G30²）や「スーパーグローバル大学創成支援事業」（以下、SGU³）、「日本留学海外拠点連携推進事業⁴」といった、国単位の議論にも標準を合わせつつ、日常的には、各大学において現実に生じている課題への対応が求められる。一方これら諸次元の取り組みは、しばしば連動しておらず、理念と実際が解離した状態も生まれている（大西, 2016a）。国外においても同様の指摘がなされており、たとえば Caruana&Spurling (2007) は、英国の大学の国際化関連の先行研究をレビューし、「(国際化推進の) 政策は相反する、潜在的に矛盾をはらむ、一貫していないメッセージに満ちており、目的はし

¹ 杉村 (2018) にも論じられるように、そもそも、大学の国際化とは何か、また大学の国際化の目的は何か、という点においても、議論は続いている。

² 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/jjigo_kekka.html

³ スーパーグローバル大学創成支援事業 <https://www.jsps.go.jp/j-sgu/>

⁴ リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した日本留学サポート体制を実現する「日本留学海外拠点連携推進事業」が2018年度より実施されている。また2013年に「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」の中で示された、重点地域からの日本留学促進に向け、2014年度からは「留学コーディネーター」が拠点地域に配置されている。

ばしば明確ではなく、様々な異なる解釈によって捉えられており、教育実践における、野心的な計画の宣言と、実際の変化の間には明らかなギャップが存在する」と述べている。

国や大学が掲げる国際化の理念においては、留学生を国際化の原動力と位置付ける視点が強調されているが、留学生の増加や多様化と、学内環境の国際化の進展との間には、明確な結び付きが示されているわけではない（大西，2017）。受け入れを促進していくためには、「高等教育の国際化をビジョンから現実へと進めていくこと」が必要であり、そのためには、学生支援の領域が国際化にコミットしていくことが不可欠の要素となる（American Council of Education, 2016）。本稿においても、受け入れた留学生の多様なニーズに対応することができる、地に足の着いた留学生支援の在り方について考えていきたい。

2 留学生の多様化と既存の留学生支援の課題

近年の国際化に向けた G30 や SGU 等の施策の特徴、課題についてはすでに多くの論考がなされているためここでは繰り返さないが、特に学生支援の面から注目すべきは、英語で学位取得が可能なプログラムや、交換留学制度・ダブルディグリー制度等の導入、また重点地域からの戦略的な留学生獲得（戦略的な留学生交流の推進に関する検討会, 2013）等を背景に、学生層が多様化している点であろう。

留学生 10 万人計画下での留学生数増加に対応するために、1990 年代より国立大学に設置が進められた留学生センターは、「日本語教育部門」と「相談指導部門」の二部門構成であった。このことが示すように、かつての留学生支援の体制整備においては、留学生の日本語習得や、日本の大学環境への適応を支援することが基本的想定とされていたと考えられる⁵。従来とは異なる層の学生を日本に引き付けることが、近年の国際化施策が目指すところでもあり、支援の前提も見直しが求められている。しかしながら、既にキャンパスには、留学に対する準備性、学ぶことへの動機づけや日本の大学に対する期待、基礎的な学力・言語力、留学中の生活の優先順位などが異なる学生が混在しているが、彼らを支えるための取り組みは、英語対応等の言語面でのサポートに留まりがちで、十分とはいえない。

また日本では、長らく在日留学生は、東アジア 3 か国が留学生の 8 割程度を占めていたが、図 1 に示すように、東南アジア・南アジア等の国からの留学生が増えており、中でもベトナムやネパールからの学生の増加は顕著である⁶。国が受け入れの重点地域として指定しているのは、主には、図 1 中「その他」に含まれる国であるが、戦略的な学生獲得を進めている大学では、該当地域からの学生数の伸びも大きい⁷。ただし日本の入国管理政策は、留学生の受け入れに関して厳格化と緩和の時期を繰り返しており（白石, 2006; 大西, 2016a）、急増の後には質の問題が問われ入国審査が厳格化するなど、

⁵ 国立大学における留学生支援体制の整備の経緯については、大西（2016a12-14）を参照

⁶ 日本語教育機関在籍者はさらに変化が急であり、また大学等の在籍者とは異なる特徴もみられるため、図 1 では日本語教育機関在籍者以外を示している。

⁷ たとえば東京大学は、インドに拠点を置いているが、2009 年に 24 名だったインド出身学生が、2018 年 5 月 1 日時点では 92 名まで増加している。

変動が大きい⁸。また学生の出身国の経済発展や日本との政治的関係の不安定化なども、留学生数の増減に影響を及ぼす要因である。こうした変動可能性、変化の早さは、留学生集団の持つ特徴の一つであり、そのため、受け入れの場ではニーズの変化に迅速に対応していくことが求められる。

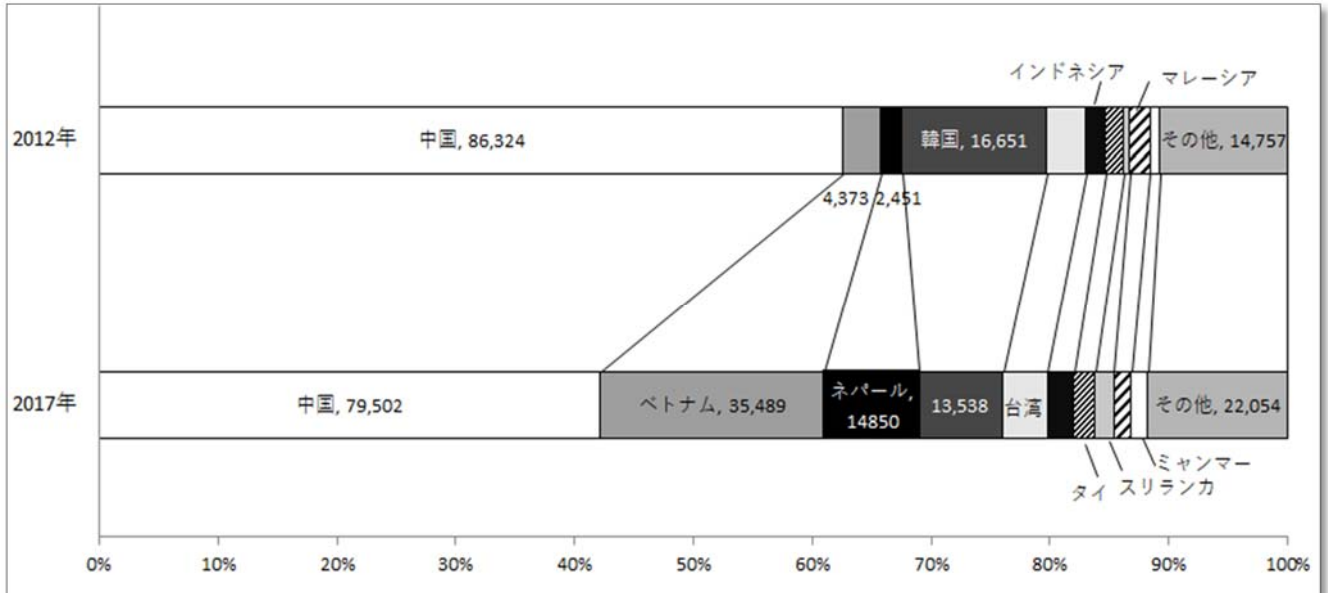


図1 在籍留学生（日本語教育機関を除く）の出身国別内訳の変化

（いずれも5月1日付在籍者数 日本学生支援機構 外国人留学生在籍状況調査より筆者作成）

一方、どのような支援体制が望ましいかは、各大学に在籍する留学生の特徴や、既存の学生支援体制に左右される部分が多く、一概には言えない。大西(2016a)は、留学生支援を通常の学生対応とは異なる窓口・相談室などで行う分業型のモデルと、学生支援全体の中で留学生対応の拡充を図る統合型の二つの留学生支援体制に分類し、留学生の受け入れ数の多い大学を対象に調査を行ったが、在籍学生の特徴と各大学の留学生支援体制の間には明確な特徴は見られなかった。いずれのモデルにおいて支援の拡充を図る場合にも課題はあり、大学ごとに在籍留学生の状況を把握し、既存の学生支援体制が留学生のニーズに合致しているかどうかを確認しながら、サービスを構築していく必要があるが、現状としては、こうした文脈を踏まえたボトムアップの議論は不足している。

さらに大半の大学が、学生集団内のニーズの多様性や少数派学生のニーズの把握をシステムティックに行う仕組みを有しておらず、各大学で実施されている学生生活実態調査や学生生活満足度調査等も、主たる関心は学生の標準的な姿とその経年変化の把握にある(大西, 2017)。同様の特徴は日本学生支援機構が実施している「私費外国人留学生生活実態調査」にもみられ、当該調査の実施目的は、

⁸ 2018年11月19日付の新聞では、ネパール、スリランカ、ミャンマーなどからの留学生への在留資格の交付率が日本語教育機関を中心に激減していることが報じられており(朝日新聞 2018年11月19日)、入国審査の厳格化に向かっている可能性がある。

「我が国で学ぶ私費外国人留学生の標準的な生活状況等」を明らかにすることと説明されている。障害学生に対する合理的配慮の制度化や、LGBT やジェンダーの問題に対する社会的関心の高まりは、共通性を前提とした議論に若干の変化を生じさせてはいるが、「多様性」という言葉のもとに様々な質の異なる問題が包括されてしまうという新たな問題も生じている（大西, 2016b）。

3 学生の多様なニーズの理解と対応

1) 少数派留学生のニーズの把握

東アジア出身者に加え、増加がみられる東南アジア、その他、南西アジアや、中東・アフリカ諸国等の受け入れ重点地域からの学生のニーズを明らかにしていくことは、緊急の課題といえよう⁹。現状では、留学生を対象とした学生支援・心理支援領域の研究は、東アジア圏出身者を対象としたものが多く（Zhang&Goodson, 2011）、日本では中でも中国出身者に関する研究が大半を占める（大西, 2016c）。先行研究においては、留学生はソーシャルサポートが不足した状態で異国での学生生活を送ることから、援助ニーズの高い集団と見なされており、また学内の専門家への相談には消極的な態度を示すことや、同国人が重要なサポート資源となるといった点も繰り返し指摘されている。しかしながら多くの研究は、文化集団ごとの特徴を十分に明らかにしておらず、特に非東アジア圏の学生のニーズを理解するために参考にできる情報は限られており、支援の場では手探りの対応になりやすい。

たとえば、重点地域からの学生にはイスラム教を信仰する学生が多く含まれるが、彼らの食のニーズ等への理解は進みつつあるものの、援助関係を形成する上での留意点や、文化的適合性の高い援助的介入についての検討は、大西（2013）の事例研究を除くと見当たらず、ジェンダー観や家族観が、学生生活や卒業後の進路選択にどのように影響を及ぼすのかといった議論も深められていない。

異文化における適応課題に関しては、社会文化的適応と心理的適応の側面があり、出身文化と渡航先の文化的差異が大きい場合には、社会文化的適応が困難になるとされる（Ward&Kennedy, 1999）。また同国人コミュニティは、新しい文化で必要となる行動様式の学習を支える重要な社会的資源であるが、日本に居住する同国人の数は国ごとに大きく異なっており、来日後同胞から得られるサポートの厚みには相当の違いがある¹⁰。全体的に、東アジア出身者とそれ以外の地域出身者を比較すると、日

⁹ ただし、英語で学位取得が可能なプログラムには、日本語未習の東アジア出身学生も数多く在籍しており、彼らの日本の大学での経験や支援ニーズは、日本語力の高い同国人学生と同質ではない。さらに先行研究においても、文化的類似性や日本語学習における優位性などから、日本では支援ニーズを低く見積もられがちな、いわゆる漢字文化圏出身者が、実は特有の困難状況を有することも指摘されている（詳しくは大西, 2016a 37-38p）。本稿で東アジア出身者以外に注目するのは、したがって、東アジア出身者に対する支援が十分であるという認識によるためではない。

¹⁰ 在住者数は多くても留学生のステータスに該当する学生が少ない場合もある。たとえば法務省統計によると、2017年12月時点でのブラジル国籍者は、中長期滞在中5位に位置するが、留学の在留資格の保持者は483人、ブラジル人在留者の0.25%に過ぎない。

本との歴史的、文化的、経済的な結びつきの程度が異なっており、そのことが来日前・後に入手可能な情報量や社会的資源にも影響を及ぼしている。後者のほうが、渡日後同国人から得られるサポートは不足しがちであり、社会文化的適応においてより困難を体験し、大学の提供する資源への依存度が高くなりやすいといえる。

さらに留学生の下位集団ごとのニーズを把握する際には、大学に何かを要望をしたり、支援を求めたりする行動をとるかどうかが、多分に学生の文化的背景の影響を受けやすいことにも留意が必要である。出身国において、苦情や要求を大学に対して行う仕組みが整備されていたり、そうした権利が保障されることが明文化されていたりする場合もあれば、そのような行為が一般的ではない、あるいは容認されていない場合もある。相談や要求を抑制しがちな留学生の姿を見過ごすことがないよう、あるいは平均値化することで少数者のニーズがかき消されないよう、文化的に適切な方法で学生の声にアプローチすることが重要である¹¹。また事例的な理解は、支援に役立つ有益な視点をもたらしてくれることが多いが、国や文化集団に関して少数事例からの過剰な一般化を行うことは、ステレオタイプ的な見方や偏見につながる危険性と隣り合わせでもある。量的調査・横断的調査、縦断的・質的調査等を併用しながら、多面的に情報を収集していくことや、それぞれの学生が所属する大学の風土や受け入れ環境の特徴も踏まえた、適切なデータの解釈・事例理解が求められよう(大西, 2016a)。

2) 多様なニーズに対応した相談室における対応例

筆者の勤務する東京大学においては、20年ほど前から、留学生を対象とする多機能の相談室を設置し、学業・進路支援、生活相談、交流支援、トラブル対応・カウンセリング対応を、一つの相談窓口で対応する体制をとってきた¹²。在籍留学生数は4000人に迫っており、図2に示す通り、中国出身者の割合が半数を超える一方で、「その他」の約20%の中に90カ国以上の国が含まれており、非常に多様な学生集団を構成している。こうした学生層を利用者として想定し、発展してきた相談室は、サービス内容や対応に当たる人員には変化があるものの、多機能、常設型・ウォークイン対応、多言語対応という基本的特徴については、開室以来一貫して維持してきた。また相談室の利用状況を記録し分析することで、直感のみに頼らずにサービスの有効性・妥当性を確認し、新たなニーズを把握することに努めてきた。

¹¹ 調査研究の中には、特定の国からの留学生が大多数を占めているのにも関わらず、「留学生」全体に結果を一般化させて論じる研究や、集団ごとの特徴を無視して分析することで、集団ごとの相違を相殺しているような研究が見られる。

¹² 詳細は大西(2016b)を参照のこと

相談室の利用状況からは、留学生の出身地域によって、相談の仕方・相談されやすい内容に異なる傾向がみられる。たとえば、メンタルヘルスの問題を抱えることに対して社会的なスティグマが強い文化の出身者は、心理的問題を主訴とする内容での来室はハードルが高いものとなりやすい。対して、カウンセリングサービスが社会的に浸透した国出身者は、母国でカウンセリング経験を持つ場合も多く、来日後比較的早い時期に来室がなされることも少なくない。また、カウンセリングやハラスメントの訴え、発達障害等特別なニーズへの対応など、専門的サービスに対する明確なイメージを持つ学生の場合は、対応する相談員の専門性や相談の仕組み、守秘義務等の原則が明確なほうが、安心して相談しやすいが、こうしたサービスに対する既有知識がない場合、細かく専門分化した相談窓口はわかりにくく、利用しづらい。さらに心理的に不安定な状態は、学業・対人関係・生活状況にも影響し問題が複合化しやすく、「心理的問題」の側面のみを切り取り対応することは、留学生側が期待する支援とのずれを生みやすい。

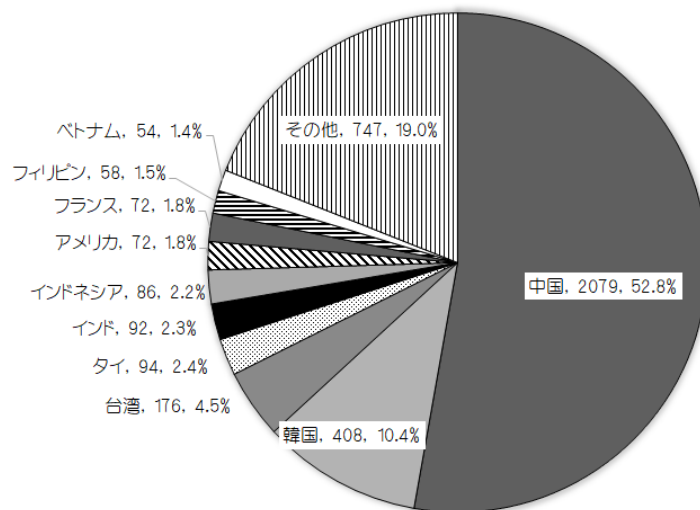


図2 東京大学の在籍留学生（国籍別内訳） 2018年5月1日

学業や進路・就職、日本語学習や日本人との交流機会等に関する支援は、多くの留学生が滞在中に必要とし、また出身地域や背景文化を問わず、躊躇なく相談できる内容である。こうした内容の相談で来室し、相談の場の安全性や相談相手の人となりを見極めながら、本来の相談内容へと話題をシフトしていく学生も少なくない。

前述の通り、同国人のネットワークから得られるサポート量は、国により大きな開きがあるため、学生が保有する社会的な資源の豊かさによって、大学の相談室に求められる役割は異なる。たとえば、同国人コミュニティの機能が豊かな東アジア、東南アジア出身の学生にとって、日常的な生活面の問題は、コミュニティ内の支え合いで解決されることが多い。これらの地域出身の学生が、生活問題を

抱えて来室した場合には、同国人コミュニティからの孤立や、何らかの理由で社会的関係を築けていない可能性、他に相談したい内容を抱えている可能性等も想定しながら対応を行うことになる。また、インフォーマルな資源が豊かであることは、大学の相談資源との接点を生みにくくしている側面があり、コミュニティ内で正しい情報が共有されておらずトラブルを抱えたり、大学への相談が遅れがちになったりするため、相談室側からの積極的な働きかけが必要な場合もある。たとえば相談室においては、留学生を対象としたメールニュースを定期的に発行したり、留学生会を通じた情報周知を行ったりすることで、大学との直接のつながりが弱い学生にも情報が行き渡るように工夫している。

一方、一国からの来日者が数名以下の国の出身者の場合は、学生と相談室が直接接点を持つことが、より重要となる。中でも東京大学に在籍する、アフリカや中近東からの出身者は、理系・日本語未習得、年齢層が高めで既婚者・家族同伴者中心、日本文化との文化的距離が大きく、宗教上飲酒の習慣がない学生が多い、といった要素も加わり、来日後に学内外で人間関係が広がらない場合が散見される。そのため生活問題の解決を中心に、大学のリソースを利用する頻度は高くなる。周囲がニーズに気づきやすい学生層ともいえるが、後述するように受け入れの場任せになると、問題が生じやすい。役所の手続き書類の日本語記入の補助等、到着直後から必要となる生活面の支援を通じ、大学の相談資源が関わりを持つことが出来れば、そうしたやりとりを通じて形成された信頼関係が、その後学生がより複雑な問題を抱えたり、メンタルヘルスの不調に陥ったりした際に、早期に介入するための関係性の基盤となることがある。

4 受け入れ促進と留学生支援の今後

従来の留学生支援は、日本語力の高い学生の自助力や、豊かな同国人コミュニティ資源の存在を前提としてきた部分があり、このことが、大学側の変容を限定的なものに留めてきた側面を持つ。在籍者が多様化するほどにニーズも当然多様化するが、留学生獲得の計画段階で、受け入れた後の支援について検討されることはなく、到着後、留学生が様々な問題に直面してはじめて、既存のシステムにおける対応困難が明らかとなりがちである。冒頭で述べた、理念と受け入れの場の乖離の問題に対応していくためにも、留学生のリクルーティングの方針が学内で共有され、学生支援の側面からも受け入れに向けた準備を進めていけるような仕組みが必要ではなかろうか。

また少数派の学生は援助ニーズが高いが、少数であるがゆえに構造的な問題が見えにくく、学生側の要因に原因帰属されがちである。対応も個別になりやすく、チューター学生や身近な教職員が彼らの大学生活を支えていることが少なくない。学生数が限られていれば、このように周囲の人々の手助

けによって留学生を支えることも可能であろうが、既に多くの大学において、こうした方法のみで対応することが困難な段階を迎えている。支援がボランティアな援助者頼みとなり、受け入れ側の負担感や抵抗感は高まることは、結果的には支援の質の低下と学びの場の環境悪化につながる。キャンパスが異文化や多様性に対して開かれており、多数派の構成員が、暖かな姿勢で留学生を受け入れることはキャンパスの国際化の目指すべき姿であるが、組織としての留学生支援の拡充は、その最低限の前提条件となろう。

本稿で紹介したような、多機能で柔軟な枠組みを持つ相談窓口の設置は、問題が深刻化しないうちに、多様な文化的背景の学生を学内資源につなげることを可能とし、また関連する情報が集約・蓄積されていくことで、新たな課題に的確に対応していくこともできる。しかしながら留学生の受け入れを大学の国際化につなげていくためには、こうした支援体制には課題もある。

Pope ら (2014) は、多様性への対応に向け、大学において生じうる変化の中には、システムの内部の変化に留まり、システムの構造における変化はもたらさない「一次変化」(first order change) と、システムの構造を変えるような「二次変化」(second order change) があると述べている。留学生の問題への対応を特定の部署や教職員のみが担当する体制とすることは、学生を支える仕組みの質的な変化を伴わない一次変化に過ぎない。受け入れ促進に向けて、日本の大学のデフォルトを問い直し、中長期的には二次変化を促していくような取り組みが必要であり、そのためには、困難が生じている状況を可視化させ大学全体での共通理解としていくことも、留学生支援の担うべき重要な機能といえるだろう。

引用文献

American Council of Education (2016). *Internationalization in Action: Internationalizing the Co-curriculum Three-Part Series Part Three: Internationalization and Student Affairs*

<https://www.acenet.edu/news-room/Pages/Intlz-in-Action-2016-April.aspx> (2018年10月12日)

Caruana, V., & Spurling, N. (2007). *The Internationalisation of UK higher education: A review of selected material. Report to the Higher Education Academy.*

法務省入国管理局 (n.d.) 在留外国人統計 2017年12月末

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html (2018年11月2日)

文部科学省 (n.d.) 日本留学海外拠点連携推進事業

- http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405546.htm (2018年11月10日)
- 日本学生支援機構 (n.d.) 外国人留学生在籍状況調査
- https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/index.html (2018年11月2日)
- 日本学生支援機構 (n.d.) 私費外国人留学生生活実態調査
- https://www.jasso.go.jp/about/statistics/ryuj_chosa/index.html (2018年11月2日)
- 大西晶子 (2013). イスラム教を信仰する男子との面接過程 学生相談研究. 33(3), 225-235.
- 大西晶子 (2016a). キャンパスの国際化と留学生相談 : 多様性に対応した学生支援サービスの構築. 東京大学出版会.
- 大西晶子 (2016b). 留学生の受け入れとキャンパスにおける多様性対応の推進: 米国の取り組みを踏まえた日本の大学における課題の整理. 留学生教育, 21, 55-62.
- 大西晶子 (2016c). 学生相談に関する近年の研究の動向: 近年の留学生を対象とした研究論文のレビューから. 学生相談研究. 37(2), 142-152.
- 大西晶子 (2017). 大学の国際化に向けた学生調査の在り方: 留学生の声をいかに聴くのか. 留学生交流・指導研究. 20, 81-95.
- Pope, R., Reynolds, A., & Muller, J. (2014). *Creating Multicultural Change on Campus CA: Jossey-Bass.*
- 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会 (2013). 世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略 (報告書) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1342726.htm (2018年10月30日)
- 白石勝己 (2006). 留学生数の変遷と入管施策からみる留学生10万人計画 財団法人アジア学生文化協会 ABK 留学生メールニュース. 61, 1-6. <http://www.abk.or.jp/asia/pdf/20061225.pdf> (2018年10月30日)
- 杉村美紀 (2018). 高等教育の「国際化」をめぐる新展開と日本の役割-日本の大学は「国際化」により何をめざすか- 留学交流, 4月号, 85, 1-8.
- Ward, C., & Kennedy, A. (1999). The Measurement of sociocultural adaptation. *International Journal of Intercultural Relations*, 23(4), 659-677.
- Zhang, J. & Goodson, P. (2011). Predictors of international students' psychological adjustment to life in the United States: A systematic review. *International Journal of Intercultural Relations*. 35, 139-162.

【論考】

変革的プロセスとしての「国際化」

-二つの国立大学学部英語学位プログラムに関する ケーススタディーに基づく考察-

Internationalization as a Transformational Change Process: A Consideration on Case Study Results of Two National University English-Taught Undergraduate Programs

島根大学研究推進室・助教 小竹 雅子

KOTAKE Masako

(Assistant Professor, Research Administration Office, Shimane University)

キーワード：自己変革プロセスとしての国際化、イノベーション、留学生支援

1. はじめに

2000年代以降、日本の高等教育政策における「国際化」の意味は大きく転換した。1990年代までの政策では、アジアの経済大国となった日本が国際社会においてその「責任を果たす」ことを重視した政策であったのに対し、2000年代以降の政策では「大学改革としての国際化」という考え方が明確に示されるようになった。2000年の大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」では、「大学の教育研究の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化に向けて大学改革を推進することは、留学生受け入れの基盤となるものであり、また、留学生の受け入れを拡大することは、このような大学改革を更に促進することにもつながるもの」という留学生受け入れ推進の考え方が示されている。また、2000年代初頭は、国際化に限らず文部科学省の大学関係予算配分のあり方が大きく転換した時期である。大学教育の国際通用性の向上と大学の国際競争力強化を目指す政策の実現に向けて、大学の国際化の取組に対する評価を伴う競争的な予算配分が、この頃から大きく拡大してきた。近年の大学国際化は、これらの競争的資金事業によって誘導される形で進んでいる。大学における英語学位プログラムの導入と拡大は、この傾向を顕著にあらわす例である。

大学における英語学位プログラムの導入は、2009年に開始された文部科学省の「大学の国際化のためのネットワーク形成事業（以下、「G30事業」という。）」を契機として本格化し、その数は過去10年間で大きく拡大してきた。特に学部レベルでの拡大は目覚ましく、文部科学省によると、全国の4年

制大学のうち英語による授業のみで卒業できる学部数は、2006年には5大学6学部にすぎなかったが¹、2015年の同じ数は40大学73学部で²、学部数だけでみると9年間で12倍以上に拡大している。G30事業は2013年に終了したが、翌2014年からはスーパーグローバル大学創生支援事業が実施されており、英語学位プログラムの数は、今後も引き続き拡大していくことが予想される。

このように英語学位プログラムの数は増加してきたが、政策で目指されている最終的な目標は、これらのプログラム導入によって大学が国際競争力のある組織に変革されることである。英語学位プログラムを実施することと大学が国際競争力のある組織になることとは直接には結びつき難く、国際的に通用する英語を使えば国際競争力の向上になる、といった単純な考えのようにも捉えられる。しかし、「国際化」概念の持つ意味を考えると、次のように理解することができる。Knight (2008) の定義によれば、「国際化」とは、機関の主要な機能に国際的次元を統合していくことによって、グローバル化に伴う環境の変化に対応できるように大学が自己変革する継続的プロセスを意味している。英語学位プログラムを実施するには、大学の教育機能だけでなく、学生募集・選抜、プログラムの管理・運営、外国人留学生・教員へのサービス機能といった大学の幅広い機能領域が関わる。英語学位プログラムを実施することで、これら大学の諸機能に国際的次元を統合することになり、そのプロセスは大学がグローバル化に対応できるように自己変革するプロセスといえる。さらに、導入したプログラムがただ成功裏に実施されることだけではなく、そのプログラムが大学に従来にはなかった新しい価値観や考え方を吹き込むことで、大学の中に新しい理念や変革の芽を植え付け、大学の他の部分にもゆっくりと時間をかけて国際化の波及効果を及ぼしていく、というシナリオも描くことができる。変革を企図する側にとっては、ただ英語学位プログラムを設置して、学生を何人受け入れ何人卒業させたということだけでなく、大学に広く国際化の波及効果をおよぼすということが、期待される最も望ましい成果であるだろう。

しかし、日本の大学国際化は「出島」型であるという指摘が従来からあるように、その最も望ましいシナリオのような展開は現実的には困難である。G30事業で導入された英語学位プログラムも、大学内での「孤立」が指摘されている（芦沢 2013、Bradford 2016、嶋内 2016）。つまり、新たに導入されたプログラムは、大学を自己変革するプロセスを促す力を持ち得ていないか、もしくはその力が不足していると理解される。

本稿では、日本の大学が自己変革プロセスとしての「国際化」を進めるのは、なぜ、どのように困難なのかについて、二つの国立大学の学部英語学位プログラムに関するケーススタディーの結果をもとに考察する。なお、ケースとして選定した二つの国立大学は、今日の政策において、日本の高等教

¹ 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（平成 18 年度）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/06/08061617.htm に基づく。

² 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況等について（平成 27 年度）」
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daiigaku/04052801/1398426.htm に基づく。

育全体の国際化を牽引する拠点的大学として指定され、重点的財政支援を受けている大学である。データ収集は、半構造化インタビュー調査、関連資料の分析、観察の三つの方法で行い、インタビュー調査は、2016年3月から6月にかけて二つの大学の計39名の教職員に対して行った。

2. 「国際化」の多様な解釈と動機

「国際化」は非常に多義的な概念であり、異なるアクターによって多様な解釈が生じ得る (Goodman 2007)。留学生の受け入れや外国語教育のような目に見える活動を意味する場合もあるが、それだけでなく、それらの活動が行われる動機や精神といったものもその概念に包含されるためである (Turner and Robson 2007)。筆者が行ったケーススタディーの分析結果からは、大きく二つの対立的な「国際化」の捉え方が浮き彫りとなった。ひとつは、留学生や外国人教員の存在などによって象徴されるシンボルとしての「国際化」、もう一つは、知的刺激や新しい発想によって学術的価値を生み出す「国際化」である。前者は、外部資金の獲得や「国際的な大学」として対外的アピール度が増すこと、世界大学ランキングでの評価改善などの有益性をもたらすため、大学組織を強く動機づけている。後者は、アカデミアにおいて伝統的に価値あるものと信じられてきた「国際化」である。二つのケースにおける学部英語学位プログラムの導入と実施は、シンボルとしての「国際化」に強く動機づけられたものである。単なるシンボルは日常的な教育研究活動に直接的に影響しないため、教員の学部英語学位プログラムへの関心は一般的に薄い。

しかし、学部英語学位プログラムを単なる「国際化」のシンボルとして捉えるか、教育研究上意義あるものとして積極的に捉えるかは、各教員の専門分野や過去の個人的経験などと密接に結びついた価値観や信念というレンズを通して解釈されるため一様ではない。大学組織としての動機がどうであれ、個人の価値観や信念にもとづき、学部英語学位プログラムを実施することに積極的意義を認める教員の存在は、プログラムの推進や活性化の鍵となっている。これらの教員個人の価値観や信念とは、例えば、「学生の学ぶ意欲を大事にすべき」、「ただ英語でやるだけで学術的に価値が認められないプログラムには納得できない」といった、人材育成や教育に対する強い考えである。これらの教員の「こうあるべき」という考えや信念が、「学部英語学位プログラム」によって追求されるべき目標、規範、価値を形成する基盤となり、カリキュラム編成や日々の教育実践に関するあらゆる判断の基準となる。プログラム導入初期段階では特に様々な課題や困難に直面するが、それらに対処したり解決策を探ったりする上で拠り所となるのも、これらの教員の価値観や信念である。

学部英語学位プログラムは、教員個人の強い信念と結びつきそれを基盤とすることで活性化する。しかし逆に、「なぜ学部英語学位プログラムなのか」について説得力ある理由や根拠が認められなければ、教員のコミットメントは得られない。専門家である教員の「国際化」に対するニーズは非常に多様であり、大学組織全体はもちろん部局組織内にも「国際化」に対する多様なニーズが存在する。そ

のため、学部英語学位プログラムを実施するという一つの活動によって、それらの多様なニーズは満たされ得ない。多くの教員のコミットメントを得て大学の中に「国際化」を広く普及させるためには、多様なニーズに合わせてカスタマイズする「国際化」のアプローチが必要である。

3. プラス α としての「国際化」

二つのケースにおいて、「国際化」は「良いこと」であり表向きにその重要性が強調されるが、学部英語学位プログラムを含む「国際化」の活動全般が、制度的にも組織構成員の意識の面でも、大学における日常には組み込まれていない。言い換えると、「国際化」は既存のものに手をつけずに行うプラス α の活動と捉えられている。例えば、「予算が通ればやる」、「好きな人がやる」というように、「国際化」は既存の活動の上に付加されるものと捉えられる傾向があり、留学生の存在自体も、日本人とは別の「特別な」学生として捉えられがちである。例えば、以下の発言がある。

「皆さん忙しいから。基本的に忙しいんでしょうね。特にこの〇大の先生方は他の評価も厳しいし、自分たちの競争の中にいるから、それが一つ、一番のメインでしょうね。だからある程度理解があつて、海外の学生とこうやるのが楽しいと思うぐらいの人じゃないと多分できない。」

「国際化」は重要でも、他の何かを犠牲にしてでもやらなければならないかということ、それほどの強力なニーズは感じられていない。学部英語学位プログラムを実施するには、状況によって程度の差はあっても何らかの「不便さ」や「不都合」を伴う。例えば、外国人教員を受け入れるためには、書類の英語化や日本人であれば必要がないであろう様々なサポートを提供する必要性が生じる。このような場合、例えば、G30事業のようなプロジェクト担当部署で英語による支援を行う、もしくはバイリンガルで働くことのできる補助スタッフを有期雇用で配置するなど、既存組織のあり方を大きく変更することなく臨時的な対応をして「不便さ」を受け入れる。仮に、既存組織における運営上の言語をすべて英語にするという方針を打ち出したり、バイリンガルで働けることをスタッフとしての要件にしたりすれば、既存組織において自明とされてきた規範や秩序、組織構成員の利益に重大な影響を及ぼす。臨時的対応をすることで、そのようなリスクを回避することができるのである。「不都合」の最も端的な例としては、教員ポストや入学定員等のリソースに関わることもある。例えば「留学生を増やす」、「外国人教員を増やす」のは「良いこと」だと一般的には捉えられても、既存のリソースをそのために振り向けるほどの強力なニーズは感じられない。このような「『国際化』は既存の何かを犠牲にしてまではやらない付加的なもの」という捉え方は、大学における日常の様々な場面に通底する構造としてみられる。それは、以下の発言にあるように、大学の中だけでなく日本社会全体に通底する構造でもある。大学は、「国際化は必要だが、それは日本人に不利な影響が出ない範囲での国際化で

ある」という複雑で曖昧な要求をされていることになる。

「留学生を受け入れるために日本人学生減らすのは、それは無理だろうと。なかなか世論には理解得られないだろうと、さりとて、後期留学生や、いわゆるグローバル化を進めないわけにはいかないと。それで今（留学生の定員をどうするか）逡巡してる状況だと思うんで」

「国際化」が重視されるが付加的に位置づけられる大学において、「国際化」の活動を担う人々は負担感を感じやすい。例えば、英語による授業を担当する教員は、多様な学生たちとの活発でインタラクティブな英語による授業を行うことに充実感を感じたり、自分の英語による講義能力が磨かれることにメリットを感じたりしている。しかし、多様な文化的背景を持つ学生集団に対して英語で授業をするということが、どういう内容、レベル、量の話なのかを制度的に規定するものも、組織の中での共通理解もない。そのため、業務が増加することによる負担や多忙さ、英語による授業を担当していない教員との間の不平等感などによって、そのような精神的充実感は阻害されやすい。

4. 「国際化」は既存の課題解決の手段となり得るか：イノベーションの視点から

二つのケースにおける学部英語学位プログラムの導入は、G30 事業応募のための必要要件を満たすことが直接の動機づけとなって進められた。つまり、大学における何らかの既存のニーズを満たすための手段として構想・計画されたのではなかった。もしも最初から、「海外の優秀な留学生を惹きつけ、優秀な人材を世界に輩出できるように、大学の既存の制度・慣行は抜本的に変わる必要がある」と認識され、問題を解決する手段として学部英語学位プログラムが構想・計画されたとすれば、そのプロセスはイノベーションとして考えることができる。二つのケースにおいて、学部英語学位プログラムという伝統からは異質な素材、アイデアないし方法を用いて、既存の制度・慣行を計画的に改革・改善しようとすることはイノベーションのプロセスである（喜多村 1981）。

高等教育におけるイノベーションの代表的理論である Arthur Levine (1980) のイノベーション理論では、イノベーションのプロセスは、①変革の必要性の認識、②解決策の構想と計画、③変革への着手と実施、④実施されたプランの定着ないしは廃止、という4つの基本的段階に整理されている。最初の「①変革の必要性の認識」は、かなり長い時間を要する困難な部分である。仮に目標の不達成や環境の変化に対応することを放置し続けても、大学がその責任を問われなければ、変革の必要性は認識されないかもしれない。しかし、いったん変革の必要性が認識されれば、大学はそれを満たすための手段を求める。その手段が何であれ、その手段がその組織にとってのイノベーションであり、伝統的慣行からの出発である。イノベーションと組織とが実際に接触するのは、イノベーションのプロセスの最初の三段階のうち、いずれの段階でもあり得る (Levine 1980)。

この理論に基づき二つのケースについて考えみると、学部英語学位プログラムは「③変革への着手と実施」から始まったことになる。Levineによると、この段階は試行期間であり新しいアイデアや取組が既存のニーズを満たすための解決策として有効かどうかを検証するための期間である。しかし、二つのケースの場合、既にG30事業の期間が終了しているため、補助金による運営から自立的運営にどのように移行できるか、つまり「④実施されたプランの定着」に移行できるかが課題として議論されている。実施されたプランを定着させるには、既存の制度・慣行はそのままにして上から新しいものを付加するのか、新しいものを一部受容して既存の制度・慣行を部分的に変えるのか（部分的であれば、どの程度なのか）、新しいものを全面的に受容して既存組織を全面的に変革するのか、各々の大学の判断によって様々な形態があり得る。しかし、もともと何らかのニーズを満たすためのものでなければ、どのような形態であれ定着させることは困難である。

しかし重要なことは、学部英語学位プログラム導入後の経験を通じて、そのプログラムは既存のニーズを満たし得るものであることが少しずつ分かってきているということである。例えば、多様で活発なプログラム学生とのインタラクティブな授業を経験することで、ほぼ全員同年齢層の日本人という非常に同質性の高い現状の教育環境は、今の時代の教育環境として問題であり、日本人学生にはもっと多様性に触れさせる機会が必要なのではないかという教員の意識を強くさせている。また、日本の外で起こっている熾烈な人材獲得競争を目の当たりにし、日本国内だけに閉じられ偏差値の順に優秀な学生が流れる日本の状況は、いかに世界の状況とかけ離れているかに衝撃を受け、「何か変わらなければいけないのではないか」ということを強烈に意識させられるようになってもいる。二つのケースにおいて、G30事業によってある意味強制的に導入が決まらなければ、学部英語学位プログラムは何らかの既存のニーズを満たす手段として、現実的選択肢になり得なかったであろう。既存の制度・慣行と異なる部分が大きく、過去の経験も乏しいなど、既存組織のあり方と学部英語学位プログラムとの間の距離感が非常に大きかったため、実際に経験してみるまでそれがどのような成果につながり得るのかを想像し難かったためである。しかし、学部英語学位プログラムを実施するとはどういうことなのかを経験してみて初めて、既存の課題を解決するための手段として現実的に考えることができるようになり、変革の必要性に気づくことができるようになったのである。つまり、学部英語学位プログラムはG30事業によって蒔かれたイノベーションの種であり、大学はイノベーションの種と接触したことによって、変革の必要性を認識し始めているとみることができる。

5. おわりに

本稿では、G30事業によって国立大学に初めて導入された学部英語学位プログラムを事例として、日本の大学が自己変革プロセスとしての「国際化」を進めるのは、なぜ、どのように困難なのかを考察した。ケーススタディーの結果は、大学の「国際化」を国家戦略として重視する今日の政策とは対

照的に、大学の現場では「国際化」はシンボルとしての意味合いが強く、自己変革のプロセスとしての実質は大きく損なわれていることを示している。

自己変革のプロセスとしての「国際化」は、外国人のために特別なことをするのではなく、「国際通用性」を意識して大学本体を改革することを意味する（喜多村 1987、江淵 1990、北村 2012）。しかし、二つのケースでは、「国際化」が既存のニーズに対応する変革の手段であるという捉え方は希薄である。有川（2007）も指摘するように、「国際化」は特別なものとして扱われ、大学教育全体あるいは大学組織全体が「国際化」の視点で捉えられていないためである。

変革の主体である大学において変革の必要性が認識され、既存の課題解決の手段として学部英語学位プログラムが有効であると認められれば、学部英語学位プログラムは自己変革プロセスを促す力を持ち得る。二つのケースでは、G30 事業という外圧に押されて学部英語学位プログラム導入に着手することになったが、その経験を通じて変革の必要性が認識され始めている。大学の変革は、政策だけで生み出せるものではなく、大学が自主的に自らの力だけで取り組むのも困難である。実際の変革は、経済社会の変化の中で、政府の政策や制度変化と、個々の大学の行動とがぶつかり、その相互作用の中で生じる。また、個々の大学の中でも、大学の執行部層と教員団との対立の中で、実際の変化が生じる（金子 2015）。

「国際化」によって大学が自己変革するとは、大学が従来にはなかった新しい価値観や考え方を受容し、既存組織において自明とされてきた目標、規範、価値に、長い時間をかけて少しずつ変更を加えていくことを意味する。個々の大学および大学内の組織は、各々異なる目標、規範、価値を持つ。例えば、国民教育機関という基本的使命を持つ国立大学と、国際性を基本理念として創設された私立大学とでは、「国際化」の意味は大きく異なる。組織に深く根差した目標、規範、価値は、その組織の社会的使命や伝統などによって形成されてきたものであり、それらに大きく変更を加えれば、当該組織における秩序や組織構成員の利益に重大な影響をおよぼし得る。新たに生じたニーズに物理的・制度的「出島」をつくって対応することは、そのようなリスクやそれに伴うコストを回避するためのひとつの選択肢である。

近年、世界の高等教育国際化論者によって「留学生数や英語による授業数等の成果指標を達成すること自体が目的化し、『国際化』が本来意味するはずの学生や教員の意識、価値観、行動における本質的変化がないがしろにされている」という問題提起がされている（Brandenburg, U. and de Wit, H. 2011、de Wit 2011、2013、Knight 2011、2012）。国家経済の国際競争力強化を目指す国家の政策や世界大学ランキングの隆盛などを背景として問題化している「国際化」の目的化は、日本においても例外ではない。ケーススタディーによって顕在化した、政府の競争的資金事業による大学「国際化」の誘導によって生じている歪みは、まさに同じ問題である。

しかしそれだけでなく、ケーススタディーの結果は、日本に固有の社会文化的要因も想起させるも

のである。すなわち、大学が国家の近代化を担う国民国家大学として発展してきた日本では、大学にいかにも国際性を持たせるのが問題で、もともと国際主義的伝統を持つ西欧の大学とは「国際化」の意味内容が異なる（江淵 1997）。戦後、日本の高等教育国際化政策は、他の先進諸国に追いつくことを目指して展開されてきたこと、また、日本社会において「国際化」は「良いこと」であるというポジティブなイメージが広く一般的に共有されていることも、日本独自の文脈を形成している。この日本の文脈において、大学が多くの留学生を受け入れることは、「国際的な大学」としてのイメージやステータスを得ることと引き替えの投資と捉えられる（Goodman 2007）。

このように「国際化」概念は、大学を取り巻く外部環境の変化や社会に深く根差す社会文化的要因にも影響を受けて多様な解釈がされており、その実態は大学の自己変革プロセスとしての「国際化」概念とはあまりにもかけ離れている。「国際化」の重要性増大に伴って「国際化」シンボルが肥大化すれば、大学本体の主要な活動を侵食することにもなりかねない。そのような事態を避けるために、政府および大学機関レベルでは、「国際化」によって何を達成したいのかを明確にしなければならない。大学構成員のコミットメントを得るには、なぜ「国際化」なのかについて説得力ある理由や根拠を提示できることが必要である。

謝辞

調査対象大学の39名の方々には、貴重な時間を割いてインタビュー調査にご協力いただきました。様々なご意見やご経験について、丁寧に、また熱意を込めて語ってくださった皆様に、心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

参考文献

- ・ 芦沢信吾（2013）「第一章日本の学生交流政策」『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社：13-38頁。
- ・ 有川友子（2007）「日本の大学における「国際標準の教育」の可能性—大学の国際化とFD（Faculty Development）の接点を通して考える—」『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』第11号、大阪大学留学生センター：25-36頁。
- ・ 江淵一公編（1990）「留学生受入れと大学の国際化—全国大学における留学生受入れと教育に関する調査報告」広島大学大学教育研究センター。
- ・ 江淵一公（1997）『大学国際化の研究』、玉川大学出版部。
- ・ 金子元久（2000）「周縁の大学とその未来—高等教育のグローバル化—」『教育社会学研究』第66集：41-56頁。

- ・ 金子元久 (2015) 「高等教育研究の構図：故喜多村和之教授の提起したもの」『大学論集』第47集、広島大学高等教育研究開発センター：44-56頁。
- ・ 喜多村和之 (1981) 「高等教育におけるイノベーション—原理的・比較的考察の試み—」『大学論集』第10集、広島大学大学教育研究センター：17-37頁。
- ・ 喜多村和之 (1987) 増補版『大学教育の国際化—外からみた日本の大学—』玉川大学出版部。
- ・ 喜多村和之 (2001) 『現代大学の变革と政策—歴史的・比較的考察—』玉川大学出版部。
- ・ 北村友人 (2012) 「第十五章 日本—アジアの高等教育市場における立ち位置と大学の国際化—」『激動するアジアの大学改革』上智大学出版：243-263頁。
- ・ 嶋内佐絵 (2016) 『東アジアにおける留学生移動のパラダイム転換—大学国際化と「英語プログラム」の日韓比較—』東信堂。
- ・ Bradford, A. (2016), Toward a Typology of Implementation Challenges Facing English-Medium Instruction in Higher Education: Evidence From Japan, *Journal of Studies in International Education, Volume 20, Issue 4*, pp. 339-356.
- ・ Brandenburg, U. and de Wit, H. (2011), The End of Internationalization, *International Higher Education, No. 62, Winter 2011*, pp.15-17.
- ・ de Wit, H. (2011), Internationalization of higher education: Nine Misconceptions, *International Higher Education, Number 64, Summer 2011*, pp.6-7.
- ・ de Wit, H. (2013), Do some have an overly idealistic view of internationalization?, 20 July 2013 *University World News Global Edition ISSUE 282*.
- ・ Goodman, R. (2007) The concept of *Kokusaika* and Japanese educational reform, *Globalization, Societies and Education Vol. 5, No. 1, March 2007*, pp. 71-87.
- ・ Levine, A. (1980). *Why Innovation Fails: The Institutionalization and Termination of Innovation in Higher Education*, State University of New York Press: Albany.
- ・ Knight, J. (2008), *Higher Education in Turmoil: The Changing World of Internationalization*, Sense Publishers.
- ・ Knight, J. (2011), Five Myths about Internationalization, *INTERNATIONAL HIGHER EDUCATION, Number 62 Winter 2011*, pp.14-15.
- ・ Knight, J. (2012), Five Truths about Internationalization, *INTERNATIONAL HIGHER EDUCATION, Number 69 Fall 2012*, pp.4-5.
- ・ Turner, Y. and Robson, S. (2007). Competitive and cooperative impulses to internationalization: reflecting on the interplay between management intentions and

the experience of academics in a British university, *Education, Knowledge and Economy*, 1(1), pp. 65–82.

【論考】

日系人の受け入れ支援

-中南米日系社会との連携の視点から-

Support for Nikkei (Japanese) Immigrants: From the Viewpoint of
Linkage with Nikkei Societies in Latin America and the Caribbean

南山大学外国語学部准教授 浅香 幸枝

ASAKA Sachie

(Associate Professor, Faculty of Foreign Studies, Nanzan University)

キーワード：日系人、中南米、留学生支援

はじめに

2017年5月に、「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」の報告書が岸田外務大臣に提出された¹。海外移住審議会の最後の答申から17年ぶりのものである。本報告書は世代交代の進む中南米日系社会の変容に合わせて、協力から連携へとより対等な関係の構築を目指していることに特徴がある。

2018年6月には、日本人のハワイ移住150周年を記念して、海外日系人大会がハワイで開催された。今年には日本人のブラジル移住110周年でもある。現地に定住し、そこで家族を持ち、社会に貢献する日系人は多様である。筆者が1987年以来現地調査してきた中南米の日系人の多くは、日本に誇りを持ち、日本のショーウインドーとして日本文化を居住国で伝えている。それゆえに、日系人子弟の日本への留学は日本と移住国との間の「架け橋」となる重要な課題といえる。

1981年に設立されたパンアメリカン日系協会に加盟する南北アメリカ13か国の日系社会は相互に横のつながりを持っており、さらに1957年に設立された海外日系人協会を介して日本とのつながりを

¹ 外務省中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会の7名の委員は以下の通りである。

堀坂浩太郎 上智大学名誉教授（座長）
山田啓二 海外日系人協会会長・全国知事会会長（京都府知事）
飯島彰己 三井物産会長・日本経済団体連合会副会長
北岡伸一 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長
柳田利夫 慶應義塾大学文学部人文社会学科史学系教授
浅香幸枝 南山大学外国語学部スペイン・ラテンアメリカ学科准教授
ウラノ・エジソン・ヨシアキ 筑波大学人文社会系准教授

持っている²。もうひとつ特徴的なことは、県人会組織を通じて出身母県とつながっていることである。

本稿では、2017年1月の外務省派遣のペルー日系社会における調査と2017年11月のパンアメリカン日系大会（リマ）および2018年6月の海外日系人大会（ホノルル）での現地調査結果³をもとに、日系人の受け入れ支援を考察する。中南米有識者懇談会の報告書にみる日系人支援、パンアメリカン日系大会に集う若者たち、海外日系人大会から考察する中南米日系人との連携、県人会の役割の順に紹介する。

中南米有識者懇談会の報告書にみる日系人支援

中南米23か国にある日本国大使館・総領事館・領事事務所33公館の調査によると、中南米には約210万人の日系人がおり、2世から3世そして4世・5世へと世代交代が進んでいる。有識者懇談会は中南米の日系人だけでなく、日本に住む21万人の日系人にも着目し、日本と日系人との連携を提言している。特に日系人の若者に関する施策を報告書から抜粋する。

新しい世代の日本や日系ネットワークへの関心を育むための施策⁴

- (ア) 日本への留学機会、研修や招へい事業の拡充
- (イ) 中南米日系社会の若い世代間のネットワークの伸長
- (ウ) 日本およびジャパン・ハウス事業との連携、日本の出身地域との連携
- (エ) SNS やインターネット等デジタル・メディアを使つての情報発信

海外の日系人の若者に対して、留学や研修を通じて日本を実際に知ってもらうことにより中南米の日系人の若者たちのネットワークをつくり、デジタル・メディアや広報活動を通じて政府レベル、出身地域レベルで連携することを施策としてあげている。2017年10月には、「次世代日系人指導者会議」が外務省で開催され、2018年10月には「中南米ネクストリーダーズフォーラム」がJICA市ヶ谷で開催され日本人の若者とも交流の場が設けられた。この会議やフォーラムに参加する中南米の日系人の若者は各日系社会の若手の代表者であり、将来の日系社会を指導する立場にある。「中南米日系社会とのオールジャパンの連携のための施策として、中南米における各分野の日系高度人材やオピニオンリーダー、知日派・親日派を戦略的に発掘し育成することが重要である」⁵施策提案の実践例である。

一方、日本国内にいる中南米日系人の若者たちが「日本との架け橋」として活躍する可能性につい

² 浅香幸枝『地球時代の日本の多文化共生政策：南北アメリカ日系社会との連携を目指して』（明石書店、2013年）二つの国際組織について詳細参照。パンアメリカン日系協会の13の加盟国は米国、カナダ、メキシコ、ペルー、コロンビア、ウルグアイ、アルゼンチン、ブラジルの8か国にドミニカ共和国、パラグアイ、ボリビア、チリ、ベネズエラ5か国が加わった。2011年からはドイツ、フランスからの参加者もいる。

³ 外務省 Juntos!! 中南米対日理解促進交流プログラム ペルー派遣プログラム（2017年1月6日～1月15日）、2017年度南山大学パツヘ研究奨励金 I-A-2 および II-B（2017年11月1日～11月6日）、2018年度南山大学パツヘ研究奨励金 I-A-2（2018年6月5日～6月10日）による研究成果の一部である。記して感謝申し上げる。

⁴ 外務省「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会報告書」2017年5月9日、8-9頁。

⁵ 同上、11頁。

て、今まで日本において十分に正しく理解されてこなかった。マスメディアだけを見ていると、十分な学力もなく、日本の教育課程においてお荷物となっている印象を受ける。実態は本当なのだろうか。南北アメリカの日系人リーダーにとって、日本の最新の情報を知るとはとても大切であると考えられている。日本に住む日系人の若者はまさに現代日本に住んでおり、情報をアメリカ大陸へ伝達することができる。そのような背景があるので、報告書では日本に住む日系人の若者も高度人材育成の対象としていることに注意する必要がある。

特に中南米に帰国する日系人の若者を日本と母国を結ぶ人材と位置づけ、高度人材として育つよう高等教育へのアクセスを含め支援することが重要であるとしている⁶。具体的には以下の8つの施策をあげている。

- ア 在日日系人子弟（小中高大生）等への教育支援・奨学金支給
- イ 日本からの帰国子女への教育支援
- ウ 日本企業での日系人によるインターンシップ等の促進
- エ グローバル協力隊制度（JICA 日系社会ボランティアによる渡航前、帰国後の在日日系社会支援活動）の活用
- オ 中南米に帰国する在日日系人に対する、進学、技術指導、企業支援等の支援
- カ 高い専門性を有する日系人材を経済界等において、或いは、JICA 専門家として活用することの推進
- キ 在日日系メディアの発信力を活用した情報（外国語も含む）発信
- ク 4世以降の世代にも、在留資格について特別な施策を検討すべきである。

ここでは、在日の日系人の若者が母国に帰国するときも、継続してその教育の支援にあたるべきであると提言していることに注目したい。現代日本語が大変流暢であり日本社会をよく知っている者も多いため、日本と中南米をつなぐ役割が果たせる可能性が高い。もうひとつ重要なことは、1962年の海外移住審議会の報告書でも位置づけられたように開発の担い手として日本人は中南米に移住しており、中南米諸国は日本の発展を開発モデルと見なしていることである。このことが、今後の中南米と日本との友好親善だけではなく、共に発展を目指すことが可能な歴史的背景となっていることは忘れてはならない大事な点である。

パンアメリカン日系大会に集う若者たち

日本企業が中南米に進出するとき、助けとなってくれるのが日系社会である。ここで注目したいのは、日系社会が南北アメリカ13か国で横のつながりを持ち、Nikkei（日本にルーツのある人で大陸の

⁶ 外務省、前掲書、14-15頁。

良き市民でありたい) という共通のアイデンティティを持っていることである。これは、国境を自由に越えて教育を受け、仕事をしているエリートに顕著に見られる傾向である。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を使って自分たちの生活の場を選んでいる。このネットワーク形成に役立っているのが、1981年にメキシコで第1回大会が開催されたパンアメリカン日系大会である。2年に一度南北アメリカの1か国で開催される。2009年のウルグアイ大会から、3世たちに継承するため、ユース大会を平行して開催し、実際の運営や総会にも若者たちを参加させるようになった。ここに参加する日系人の若者たちは、メキシコ、ペルー、アルゼンチン、パラグアイの日系社会がリーダーを育成している団体にも所属している。各国の団体が研修会を開催するときには、他の中南米日系人の若者たちも一緒に集まって合宿し交流を深めている。その結果、母国に限らず、日系社会のある所、友人のいる所はNikkei アイデンティティを拠り所としてどこでも自国内のように移動しやすい地域となっている。

2017年11月にリマで開催された第19回パンアメリカン日系大会は、ペルー日系協会設立100周年記念行事とともに開催された。ペルー日系社会は大変よく組織されており、親子、孫と祖父母の関係が上手くいっているように観察できる。南北アメリカの日系人が参加したのだが、そこで大変興味深かったのは、講演者や大会の運営者として日本への留学組が活躍していたことであった。また、両親の出稼ぎにより日本で子ども時代を過ごした日系人の若者が、日本語が流暢であり現代日本をよく知っているのも、日系社会の青年部のリーダーとして活躍していた。特に印象的であったのは、筑波大学の大学院で環境学を学び博士号を取得したマリオ・モリカワが、霞ヶ浦の浄化の手法を使って、母国ペルーで自分が生まれた地域の水質浄化を行い、観光で有名なチチカカ湖の水質改善もプロジェクト化していることだった。これらの日系人の若者は日本で学んだことをしっかりと母国で活かし、それにより、その国において日本のイメージを向上させている。

海外日系人大会から考察する中南米日系人との連携

2018年6月に第59回海外日系人大会がホノルルで開催され、テーマは「世界の日系レガシーを未来の礎に！—ハワイ元年者150周年を祝って—」であった⁷。この大会は日本の公益財団法人海外日系人協会が主催するもので、通常は東京で開催されるが、今回は日本人のハワイ移住150周年を記念して行われた。海外の日系人の最初の移住地となったハワイにおいて世界の日系人の遺産を検討し継承を意図したものである。今回、大変印象的であったのは、3世や4世の日系人の若者たちが1世の先祖の足跡を知ることにより、自らのアイデンティティと果たすべき役割の自覚を講演していたことだった。1世が夢を持ち移住し、苦勞しながらも成功した歴史を共有することによって、たとえ困難があ

⁷ 公益財団法人海外日系人協会「第59回海外日系人大会 世界の日系レガシーを未来の礎に！—ハワイ元年者150周年を祝って—報告書」平成30(2018)年6月6日~9日。

っても移住国に貢献しながら自分の人生を生きていくという姿勢である。これは多くの日系人が生きてきた歴史でもある。先祖が大切にしてきた日本人としての信用、丁寧な仕事、相手を思いやる気持ちを理解し、それを日系レガシーとして受け継ぎ、専門家として日本と母国をつなぐ役割を担おうとしている。

たとえば、日本マチュピチュ協会会長のセサル・ノウチは南山大学の院生でもあるが、初代マチュピチュ村の村長となった祖父の現地への貢献を知り、まだ知られていない祖父の歴史とペルー文化の普及のために活動している。ブラジルの日本財団日系スカラシップ留學生のジオゴ・ヨシダは筑波大学の院生であり曾祖父が日本人として守ってきたものを受け継いでいく大切さを講演した。日系人であるからこそ、日本と母国の両方の良さを受け継いでいると話した。日系人の若者の場合、日本への留学希望は、祖父母の代までさかのぼって起源があり、留学によって日本人の子孫である意義とつながりを意識する点は重要である。日本では海外の日系人の歴史はまだあまり知られていないが、日本人の海外版の歴史でもある。それは、日本という国が150年にわたって、国際社会で存在し続け、貢献しようとした歴史でもある。海外や日本国内に存在する日系社会は日本に住む日本人にとってもセーフティ・ネットとなる可能性が高い。なぜならば、日系社会は日本語と日本文化を共有する社会であり、日本が困難なときには、戦後のララ物資による支援や東日本大震災被災への支援などのようにすぐに日本人を助けようとしてくれるからである。

県人会の役割

移民を海外に多く送った県、山口県・福岡県・沖縄県・福島県などは県費留學生という形で、日系人の若者の受け入れ先となっている。これらの県は海外進出と移民を一体と考えているので、県と移住した国々という複数の交流を維持していることに特徴がある。

たとえば、山口県人会であるが、山口県では公益財団法人山口県国際交流協会が窓口になり対応している⁸。山口県ペルー協会はペルー山口県人会と交流し、相互の受け入れ先となっている。山口県ペルー協会の資料によると⁹、山口県は1970年に、在外山口県子弟留學生制度、1979年に海外技術研修員制度を発足させ、2016年現在ペルーからの留學生29人、研修員76人を受け入れた。

1989年に山口大学の留學生となった上村ルイスは、ペルー山口県人協会の会長、日秘(日本ペルー)商工会議所の役員をつとめ、2011年、3世初のペルー日系人協会の会長となり、東日本大震災の義援金募集や支援物資の調達に奔走した¹⁰。また、1998年ペルー、リマ市にフジモリ大統領の要請を受け、「国づくりは人づくり」としてペルー人のための小・中学校「山口学校」も建設し、継続した支援を

⁸ 山口県ペルー協会「日本人ペルー移民に関する資料：周防大島町 日本ハワイ移民資料館に開設されるペルーコーナーで掲示する説明文等」(2017年1月27日付、公益財団法人山口県国際交流協会事務局長 岡孝則氏より寄贈)。

⁹ 同上、24頁。

¹⁰ 同上、24-25頁。

している。2017年、山口県と山口大学が協力してペルーリマに最新の防災協力も実施された。日系人を通じて母県と移住国との相互の交流を続け、助け合っていることに特徴がある。県レベルだからこそできるきめ細かい交流である。

おわりに

以上、見てきたように、日系人の留学・研修支援には、日系社会と県人会という非常に近い関係の人のつながりを活かすことが重要である。このレベルでの日系人学生の受け入れは国レベルでの受け入れと相互に関連しあっていることが望ましい。時代の変化に即した教育は雇用や起業へとつながり、日本や移住国での地域の振興にもつながるからである。

日本国内や海外においても初等・中等・高等教育に至るまで一貫した日系人への支援が大切である。この過程で、日本人の教育に関しても得るものが多いと思う。海外の日系社会と連携することによって、日本人の若者も広い世界を生活舞台とできるだろう。

中南米に広がる日系社会は、日本にいる日本人とも価値を共有する人たちの集合体であり、いざとなったときに、互いに助け合うことのできる存在である。日系人子弟の受け入れ支援が本稿のテーマであるが、2017年1月の外務省派遣のペルーでの調査では、ペルー日系社会は日本人の若者の留学受け入れも相互に望んでいた。日系社会の受け入れ態勢を整えば、日本の若者はもっと安心してペルーをはじめとする中南米に留学やインターンシップに行けるだろう。

日系人の若者は必ずしも、すべてが日本語を上手く使えるわけではない。なぜならば、自分たちの母国で成功しようとするれば、スペイン語話者でなければならないし、次に使用頻度の高い英語を学ばなければならないからである。2017年1月ペルーでの会合で日本から派遣された若者たちと日系人の若者が交流して4世以降の若者の施策を話し合った。その際、日本語能力が低いと日本への留学が難しいと言った日系人の若者に対して、日本人の若者たちは以下の提案をした。

「日本語は日本に来てから学べばいいんじゃないか。」という意見だった。日本語能力が証明されてから留学を許可するという大人たちの意見とは随分異なる考えだったことを申し添えたい。確かに、日本語を母語とする日本に滞在し、日本語の集中講座を受け、さらに実際に日本人と一緒に生活すれば、格段に日本語は上達する。それは、日本の大学でも海外実習に行った学生たちが現地の言語をうまく使って適応していくのと同じである。

大事なことは、日本で何を学びたいのか、そしてそれを母国でどう活かしたいのかということだろう。日本で学んだことを活かして、どのように両国の架け橋となるのか、また世界全体の役に立つのかという志こそが重要だと筆者は考える。日本と日系人の出身国とが連携して、世界の平和と発展に共に貢献するという文脈でこそ、日系人の若者への支援が効果を発揮する。

【事例紹介】

「KOSHUKAI」

–ブラジルにおける帰国留学生による 渡日前オリエンテーションの取組–

“KOSHUKAI”: Pre-Arriving Orientation in Brazil by Alumni of Study
in Japan

筑波大学国際室教授 森尾 貴広

MORIO Takahiro

(Office of Global Initiatives, University of Tsukuba)

キーワード：渡日前オリエンテーション、ブラジル、帰国留学生同窓会、留学生支援

1. はじめに

日本に留学する外国人学生にとって、彼らが渡日直後から経験する日本語、日本での生活様式、日本の社会は、母国とは違った環境での新たなスタートを意識させると同時に、「自分はやっていけるのだろうか」と戸惑いと不安をかき立てるものである。こうした不安を少なくするには事前の情報収集が効果的であり、昨今ではインターネットの普及により、従前のテキストや写真による情報のみならず、動画やSNSによるリアルタイムかつインタラクティブな情報収集手段が活用されている。しかしながら、インターネット上の情報は自分にとって必要なものがどこにあるのかを見つける段階で苦労することも少なからずあり、本稿で取り上げるブラジル人留学予定者も、限られた情報源の中「日本留学中にどのようなサポートを受けられるのか」「日本で仕事ができるのか」「自分の日本語が通用するのか」「文化の違いで困るのではないだろうか」等の不安を抱えている。

こうした中、ブラジルでは帰国留学生が中心となって、日本での留学生活のノウハウをこれから留学する後輩達に伝授する活動を展開している。本稿はブラジルにおける留学予定者を対象とした草の根レベルの渡日前教育のユニークな活動である「KOSHUKAI（講習会）」を紹介する。

2. ブラジルからの日本留学の概要

別稿で述べたように、ブラジルは距離こそ離れているものの日本に対する好感度や関心が高く、今

後期待される留学生リクルーティング対象国のひとつである（森尾ほか、2017）。また、190万人規模の世界最大の日系社会を擁し、当地における日本文化の受容・継承・発信の大きな母体を形成している。日系社会の存在は留学生リクルーティング市場としてのブラジルを特徴づけているもののひとつであり、日系、非日系を問わず優秀な留学生確保、渡日前、帰国後の留学生のケアに大きな役割を果たしている。

近年、ブラジル政府は大学の国際化を積極的に推進しており、国際共同研究、学生・研究者の双方の国際交流を支援している。2013年には「国境なき科学」計画(Ciencia sem Fronteiras)が開始され、2015年に当初予定より早く学生募集が打ち切られたものの、全世界に約10万人の学部学生、大学院生、若手研究者を派遣した。日本にも440名が来日し、一部は帰国後正規生として再び日本の大学に入学するなど、日本留学への関心を惹起する効果が得られた。「国境なき科学」計画は大学の国際化を推進するというブラジル政府の意図に反し、結果的に学生個人、特に学部レベルの学生の留学を後押しするものであったが、2018年より本来の目的である大学の組織的な国際化・研究力強化を目指す事業 ([Programa Institucional de Internacionalização : PrInt](#)) が実施される予定である。PrIntは大学を実施主体とし、大学の国際化、研究力強化の計画を助成するもので、我が国におけるスーパーグローバル大学創成支援事業と似た方向性を有している。PrIntにおいても学生の交流の支援が行われるが、特定のパートナー大学に対する大学院博士後期課程学生の交流がもっぱらの対象となるため、「国境なき科学」計画とは大きく性格が異なる。

ブラジル人が日本に留学するための奨学金は日本政府（文部科学省）奨学金に加え、ブラジル高等教育支援・評価機構（CAPES）による奨学金、JASSOによる奨学金・学習奨励費、日本の大学が独自に支給する奨学金がある。特に日系人に対しては、JICA 日系社会リーダー育成事業、いわゆる「県費」と称される都道府県・市町村が支給する奨学金、日本財団日系スカラーシップ等の民間奨学金の多彩な枠組みがある。

このようにブラジルは日本への留学生リクルーティング市場として今後の留学生増加が見込まれており、2017年度は「国境なき科学」計画の奨学金を受けて学生が多数来日した2014年～2016年度に比べ留学生数が減少したものの、同計画実施以前と比較すると、私費留学生数が堅調な伸びを見せている（図1）。

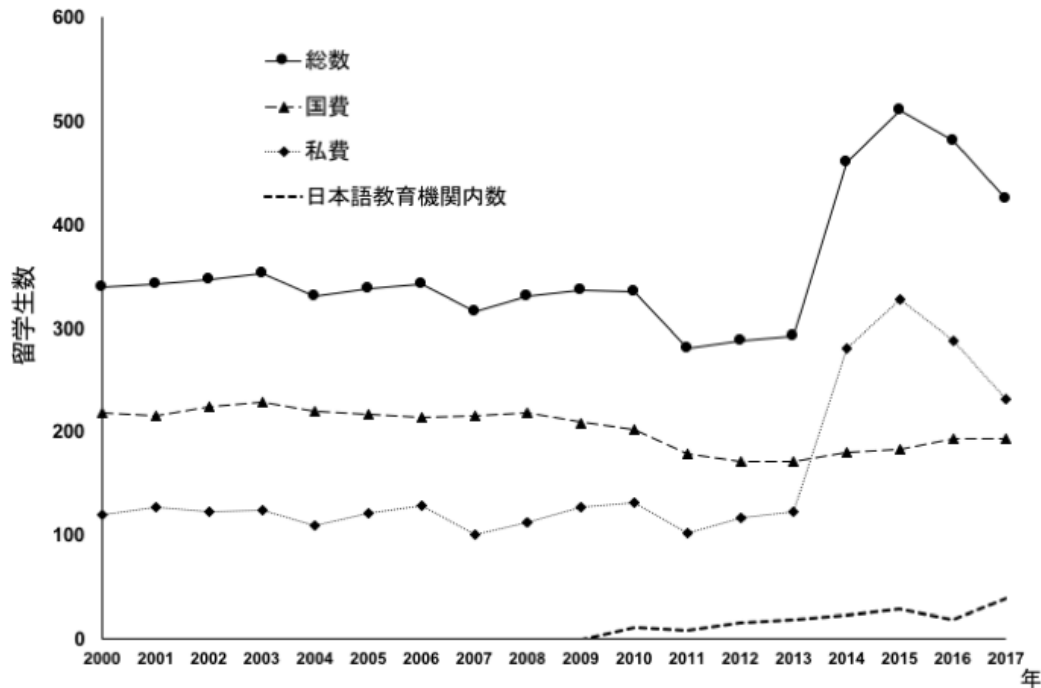


図1 ブラジルからの留学生の推移。各年5月1日現在の留學生数を表す。2010年度より日本語教育機関の留學生も「留学」の在留資格に一本化されたため、同年度以降の日本語教育機関の在籍者も示している。データは日本学生支援機構「留學生調査」に基づく。

3. 帰国留學生同窓会による渡日前オリエンテーション「KOSHUKAI」

ブラジルでは帰国留學生同窓会が地域あるいは留学・研修の枠組み単位で組織され、活動を展開している。この中で [ASEBEX \(Associação Brasileira de Ex-Bolistas no Japão\)](#) は、ブラジルにおける日系人団体である [ブラジル日本文化福祉協会 \(BUNKYO\)](#)、[ブラジル日本都道府県人会連合会 \(KENRE N\)](#) それぞれの傘下にあったふたつの日本帰国留學生同窓会が 1991 年に合併して設立された同窓会であり、サンパウロ州を中心に活動している。帰国留學生間の親睦以外に、日本留学説明会や渡日前オリエンテーションを開催し、後輩たちへの日本留学支援活動を積極的に展開している。

KOSHUKAI は渡日前の留學生および日本留学に興味を持つ学生を対象にした渡日前オリエンテーションであり、その歴史は 1958 年まで遡る。現在は ASEBEX が主催し、在サンパウロ総領事館、JICA、BUNKYO 等の日系組織・団体の他、国際青年会議所、地元財団・企業の協力のもと、サンパウロ市内の日系施設を会場に実施している。KOSHUKAI 実施の趣旨は日本に留学する学生と一緒に日本について学ぶことで、日本留学のモチベーションを高め不安等を解消するものである。

対象者は当該年度に日本に留学する学生に加え、JICA 研修生、JET プログラム（語学指導等を行なう外国青年招致事業）生、県費研修生等の研修生や日本留学に興味を持つ学生にも門戸が開かれており、毎年 100 名前後が受講する。受講料は 170 ブラジルリアル（約 5,600 円）であるが、11 月頃の参

加受付開始時には早期申し込み割引が利用出来る。毎年1月初頭から2月初頭までの月曜から金曜の夜に2時間半程度のセミナー・実習を行う。加えて週末にはブラジル日本移民史料館、日本文化の発信拠点として2017年5月に開館した[ジャパン・ハウス](#)、サンパウロにあるイビラプエラ公園の日本庭園へのエクスカージョン、運動会などのレクリエーション活動を行う。

講習の内容は日本の歴史、地理、文化、政治、社会といった基本情報から、礼儀作法、買い物の仕方、家電製品の使い方、電車の乗り方など日常生活のシミュレーション、携帯電話やアプリの使い方、日本での留学生活でかかる費目、留学に向けて必要な準備事項、リーダーシップやモチベーションの保ち方に関するグループディスカッションと、日本での留学生活に適応するための幅広い実践的なスキルを身につけられるようになっている。

例えば日本の礼儀作法では、礼儀作法とは何かから始まり、日本の社会とブラジルの社会の相違、正座、お辞儀、名刺交換、席順の決め方、お茶、お菓子、食事の作法、忘れてはいけない持ち物等、日本での生活で遭遇するシチュエーションを受講生が何度も繰り返し練習する。この中では「ほうれんそう」（報告、連絡、相談）のような日本特有のビジネスマナーの講習もある。

2018年は表1に示したスケジュール、内容で開催された。各回は冒頭の15分に一般連絡あるいは日本の四季や日本食、日本のマンガ等のショートレクチャーが行われ、続いてメインのレクチャー、ワークショップが途中休憩を挟んで2時間実施される。週末にはレクチャー終了後にカラオケ大会が開催される。最終日の修了式には受講者に修了証が手渡される。

表1 2018年1月～2月に開催されたKOSHUKAIの内容

日程	内容
1月8日（月）	開講式
1月9日（火）	留学体験談
1月10日（水）	留学体験談、日本食
1月11日（木）	ブラジルの代表としての振る舞い、日本の春
1月12日（金）	室内レクリエーション、カラオケ大会
1月13日（土）	ブラジル日本移民史料館、ジャパン・ハウス訪問
1月15日（月）	文化と社会マナー、相撲
1月16日（火）	食事とテーブルマナー、留学経験者による相談
1月17日（水）	スピーチの方法、日本のサッカー事情
1月18日（木）	渡航計画、異文化適応、携帯電話とアプリ、日本の夏
1月19日（金）	日本の地理、事故に遭わないために、服装について

1月20日（土）	屋外レクリエーション
1月21日（日）	屋外レクリエーション
1月22日（月）	留学を成功させるために
1月23日（火）	日本の歴史、留学経験者を囲んでのラウンドテーブルディスカッション、 よさこい
1月24日（水）	日本の行事、留學生活の予算計画、留學準備、日本の秋
1月25日（木）	レクリエーション
1月26日（金）	イビラプエラ公園の日本庭園訪問
1月27日（土）	レクリエーション
1月29日（月）	日系社会、より良い学修にむけて、日本のマンガ
1月30日（火）	リーダーシップ、日本の冬
1月31日（水）	ASEBEX夏祭り、太鼓、感謝と伝統
2月1日（木）	受講生によるプレゼンテーション
2月2日（金）	修了式

内容は日本での留學生活に役立つトピックが多岐にわたっているが、中には日本の芸能として現地の若者の間で人気の高いよさこいや太鼓のショートレクチャーもあり興味深い。実際、日本の大学においてよさこいや太鼓のサークルにブラジル人のみならず留學生が参加し、日本人学生との交流のきっかけとなっている。また、日系社会に関するレクチャーやブラジル日本移民史料館見学によって、日本とブラジルとの交流の歴史や今日の日系社会の成り立ちを学び、留學生に日本とブラジルの架け橋となる自覚を促す良い機会となっている。

2ヶ月間に及ぶオリエンテーションのあと、3月には同窓生と受講生が中心となって「夏祭り」が開催され、お好み焼き、焼きそば、餃子、おにぎり、アイスクリームの天ぷらの日本食の模擬店や日本の民謡や舞踏、コンサートで盛り上がる。この夏祭りもまた渡日前教育の一環となっており、これから日本へ旅立つ学生が日本でのイベントの様子や運営法、先輩と後輩とのつながり等、日本での留學生活を豊かなものにするためのノウハウを学び、日本留學のモチベーションを高める機会でもある。

KOSHUKAI は毎年 60 名以上の講師・スタッフが運営しているが、かつて受講生だった帰国留學生も積極的に参加し、教える側と教わる側の距離が近い先輩と後輩が一緒になって盛り上げるイベントとなっている（図 2）。



図2 KOSHUKAI参加者。

KOSHUKAI の受講者もまた留学・研修を終えて帰国すると今度は講師として後輩を教え、あるいはスタッフとして世話をする。こうして育まれる先輩と後輩の「縦のつながり」によって KOSHUKAI が持続的なものとなっている。

受講生の感想も概ね肯定的なものが多く、「講習会に感謝している」「日本に行くための準備をたくさんしてくれる」「たくさんの友達ができ」「不安が解消された」「日本へ行きたいという意識が高まった」「とにかく楽しかった」との感想が寄せられている。特に留学予定者同士の親睦が深まることはオフラインならではの効果である。実際に渡日後も留学生・研修生が集まってクリスマスパーティーや富士登山を行うなど、KOSHUKAI で得られた人的ネットワークが続いている。留学・研修先によっては、同じ国の出身者が他にいないことも少なからずあり、留学・研修先を超えたネットワークがセーフティネットとして機能している。

こうした帰国留学生同窓会による留学予定者の渡日前オリエンテーションはサンパウロ市の他にリオデジャネイロ州等、地方の同窓会組織でも行われており、KOSHUKAI が伝統として根付いている。

4. 留学コーディネーターとの連携

筑波大学は2015年度よりブラジルにおける留学コーディネーター事業を受託し、現地コーディネーターによる留学相談や情報発信、[Facebook](#)、留学フェアの開催による日本留学への関心の惹起等の活動を展開している。同時に、主に日本語に関する渡日前の予備教育のツールとして、筑波大学が開発した日本語eラーニング教材（[スマートフォン／タブレットアプリ連動版](#)、[Web版](#)）の紹介、提供を行っている。本事業は2018年度より「日本留学海外拠点連携推進事業」として、対象地域をブラジルから南米全域に拡大すると共に、渡日前から帰国後までの一貫した日本留学サポートが活動の目標となる。KOSHUKAI を始めとする帰国留学生同窓会の活動は本事業の補完的役割を果たすものであり、密接な連携が望まれる。2016年開催のKOSHUKAI においては、筑波大学の現地コーディネーターがKOSHUKAI に講師として登壇し、日本の大学や奨学金制度についての紹介を行った。

今後日本の各大学からの学修・研究内容やキャンパスライフなどの「生の情報」の提供や各種情報のアップデート、現地に進出している日本企業との連携によるKOSHUKAI でのキャリア教育、渡日前オ

リエンテーションが行われていない地域や国への KOSHUKAI モデルの普及など、本事業と KOSHUKAI の更なる連携が期待される。

5. おわりに

2018 年は KOSHUKAI を始めて 50 周年であり、日本からブラジルへの移民 110 周年にあたる。ASEBEX ではこれを記念したイベントの開催を企画すると共に、日系社会との連携をさらに深めることを計画している。

また、2018 年 7 月 1 日より、日系 4 世に対し日本語・日本文化・日本の生活様式の理解のための活動および当該活動に必要な資金を得るための就労を「特定活動」の在留資格とする出入国管理及び難民認定法上の規定の改正が施行された。日系 4 世の在留資格については留学に直接結びつかないまでも、日本そして日本留学への新たな関心を惹起し、留学に向けた具体的アクションのきっかけとなることが期待される。この様な流れの中で KOSHUKAI のような草の根レベルの渡日前オリエンテーションが留學生活のノウハウの伝授の機会のみならず、人的ネットワークの形成の場として今後ますます意義が高まるであろう。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、データの提供等の協力をいただいた ASEBEX (Associação Brasileira de Ex-Bolsistas no Japão) 会長 Felipe Takashi Rios Hokama 氏、副会長 Robert Yoshikae 氏、筑波大学サンパウロオフィス・コーディネーター八幡暁彦氏に感謝の意を表する。

参考文献

森尾貴広、五十嵐千恵子、木野内聡、八幡暁彦 (2017) ブラジルと共にグローバル人材を育てる - 留学コーディネーターの視点から -。ウェブマガジン『留学交流』2017 年 1 月号 Vol. 70, 35-43.

【事例紹介】

「留学生別科」の現状と課題

-拓殖大学別科日本語教育課程の場合-

Current Status and Issues of Preparatory Japanese Language Programs in Japan: A Case study of Intensive Japanese Language Program at Takushoku University

拓殖大学外国語学部教授・別科日本語教育課程別科長 小林 孝郎

KOBAYASHI Takao

(Professor, Faculty of Foreign Languages and Dean, Intensive Japanese Language Program,
Takushoku University)

キーワード：留学生別科、予備教育、非漢字圏、在籍延長、留学生支援

はじめに－「留学生別科」とは

「留学生別科*¹」は、学校教育法第57条に「大学の別科は、前条に規定する入学資格を有する者*²に対して、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は、一年以上とする」と定められている「大学の別科」のうち、「大学における教育の一環として学校教育法に位置づけられた正規の教育課程で、大学・大学院または短期大学に留学生、研究生、研究員として入学する人のために、準備教育として、日本語及び日本事情・日本文化その他必要な科目を教育することを目的とした教育機関」*³ のことである。文部科学省が公表している数字で言うと、その総数は、「全国71の私立大学と13の私立短期大学」とされる*⁴。

留学生の増加と「留学生別科」

本年11月の法務省統計「『留学』に係る新規入国者数の推移」（参考資料3）によると、昨年（2017年）の新規入国者数は12万3千人であった。前年度の10万8千人から10%を上回る増加率である。「留学」に係る在留者の総数も31万1千人となっており、原発事故の影響があった5年前（2012年）の在留者総数の1.7倍を越える数字である。

一方、2017年5月1日現在の「外国人留学生在籍状況調査*⁵」(JASSO)の結果から、これらの留学生が生が在籍する「在学段階別留学生数」で上位4位までを見ると、「日本語教育機関(7万8千人)」と「大学(7万7千人)」とがほぼ拮抗し、「専修学校(5万9千人)」、「大学院(4万6千人)」と続き、増加率はそれぞれ「日本語教育機関(15.4%)*⁶」、「大学(7.4%)」「大学院(6.7%)」、「専修学校(17%)」である*⁷。

ところで、上の調査では、本稿で検討対象としている「留学生別科」は、「日本語教育機関」や「準備教育課程*⁸」の範疇には属さない。また、「留学生別科」単独の在籍者数も示されておらず、その数は留学生別科の設置母体である「大学」の計算値に含まれている。

なお、留学生別科に在籍する留学生数は、JASSOのサイト*⁹の別科情報などからおおよその数を推定すると、全国で5千名程度と思われる。仮に募集中の留学生別科の数を70校と考えると、1校平均70人ほどの留学生を抱えているということになる。

留学生別科の受け入れ形態

留学生別科による留学生の受け入れには、個々の大学によって違いがあるが、

- 1) 定員数
- 2) 入学時期
- 3) 修業年限
- 4) 受け入れ形態
- 5) 入学者の出身国・地域別状況

などの要素によって、それぞれの大学の特徴が表れてくる。例えば「1) 定員数」の規模は、大学によってさまざまだが、100名前後としている大学が多い。次の「2) 入学時期」については、春学期のみ受け入れ校と春秋学期の年2期の受け入れ校の二者に分かれるが、現在では2期受け入れ校が大勢を占めている。また「3) 修業年限」では、圧倒的に「1年」とするところが多いが、「1.5年、2年」のコースを併設する大学も少なくない。また、1年の修業年限を終えた後、在籍の延長を認めている大学も増えてきている。「4) 受け入れ形態」では、別科のカリキュラムが進学を目的とした「予備教育型」タイプとなっているか、あるいは海外提携校などからの語学留学生を対象とした「スタディアブロード型」のものか、またはその「融合型」かが問題になる。現状は「予備教育型」と「融合型」がほぼ同数で大部分を占めている。最後の「5) 入学者の出身国・地域別状況」については、それぞれの大学の持つ海外との交流状況が色濃く反映するが、「4) 受け入れ形態」が「予備教育型」の場合はアジア

地域からの留学生が多く、「融合型（スタディアブロード型）」には特定の地域（教育機関）からまとまった数の留学生が入学しているように思われる。

拓殖大学別科の受け入れ制度

拓殖大学「別科日本語教育課程」*¹⁰の前身である「留学生別科」は、1972年に開設された。本稿を進めるにあたり、別科の紹介も兼ねて、前節の5つの項目にしたがって概況を初めに述べておくこととする。

1) 定員数

1970年代初頭の別科の開設当初の募集定員は30名であった。しかし、その後志願者数が増加したことから1979年度に募集定員は80名に、さらに1985年度には130名に増員となり現在に至っている。

これまでの入学者数のピークは1986年度で、この時の入学者数は180名であった。また1981年度から2010年度までは、概ね募集定員を満たしていたが、2011年を境に志願者数が大幅に減少に転じ、2桁台にまで落ち込んだ。

その後引く続く志願者減の中で、定員を確保するためには大胆な方策を講じる必要があり、そのため、2013年度より「秋入学制度」を導入することとした。9月入学となるこの制度は同時に修業年限も延長し1.5年コースに設定した。これにともなって、募集定員を春入学生の130名から春・秋学期生で分割し、それぞれ100名、30名とした。

2) 入学時期

その後も春入学生の減少傾向は続いているが、「秋入学制度」導入によって、非漢字圏出身の日本語学習者にとっては余裕を持った学修期間を提供することができるようになった。しかし、やがて抜本的な対応が必要となることになる。

3) 修業年限

ベトナムやネパールなどのアジア系非漢字圏出身者の留学生が増え始めたのは2010年代に入ってからだが、全国的なレベルで統計的にも顕著な増加傾向を見せたのは、ベトナム、ネパールが韓国を抜いて、中国に次ぐ出身国の第2、3位を占めるようになった2013年以降のことである。本別科でも、2013年に秋入学制度を導入しこのような変化に対応してきたが、非漢字圏出身学習者への一層の配慮と教育内容の充実を目的として、2018年度より新たに「2年コース」を設けることとなった。

4) 受け入れ形態

後に述べるように、本別科は、典型的な「予備教育型」の履修モデルに基づいてカリキュラム・デザインを行っている。学部への進学を中心に、大学院・専修学校などへの進学希望者が志願者の大多数を占めているのが現状である。

5) 入学者の出身国・地域

別科の旧称である「留学生別科」の開設は、1972年度のことであったが、そもそも戦後、拓殖大学が外国人に対して日本語教育を本格的に実施したのは、1961年のアジア協会の委託によるインドネシア共和国賠償奨学生に対するプログラムからであった。当時は、「日本語研修所」として主としてアジア圏出身の学習者に対する日本語教育が行われており、「台湾協会学校」から出発した大学自体の歴史もあって、開設当初は大半が台湾出身者であった。このような経緯もあって、現在に至るまでアジア圏出身の学習者が圧倒的である。

教育・募集方針

以上述べたように、拓殖大学別科では、アジア圏出身の留学生を主対象に想定した「予備教育型」の日本語教育を実施している。

また、留学生への教育方針を「少数精鋭で、高度な人材の育成を目指す」ことに置いている。これは、外国人留学生の総数が増加しつつある現在のグローバル社会化状況にあって、高度な専門職に就ける学力、能力を持つ人材が国内外で求められており、そうした活性的な人材の育成の基礎となる日本語力を身に付けることの重要性を基本認識としているからである。

そのため留学生の募集においても、教育内容を詳しく開示し、大学による質的教育保証の確保を謳い、高度外国人材になりうる質の高い学生に対して、それぞれの希望と夢を実現するための「教育環境を整え、できるだけ時間を費やして質の高い教育を丁寧に行う」ことを打ち出している。

一例を挙げると、別科応募に当たっては、厳しい入学条件を課し、入学後もアルバイトをする時間のない厳しいカリキュラムを組んでいる。これは一見受け入れ促進の道筋というよりも、むしろ受け入れ制限と思われるものかもしれないが、しかし長い目で見ると、この「厳しさ」が、卒業生やその周辺、さらには大学関係者の口コミや紹介を経て、新たな志願者に結びつくサイクルが、本学の留学生受け入れの歴史の中で受け継がれてきており、夢に向かって熱心に勉学に打ち込む留学生が絶えることはない。

受け入れ促進のための留学生支援－交流と授業

入学後の支援策の第一は、別科の組織力を生かした学生個人への細かな対応である。毎週1コマ(90分)のホームルーム授業が、学生15人前後で構成されたクラスの担任によって大学のゼミ形式に倣って行われる。また、所属クラス担任・他クラス担任、さらには別科長補佐、別科長による縦断的横断的面談も1年を通して適宜行われている。この仕組みによって、個々の学生に目が行き届くような態勢の持続を心がけている。

これに加えて、現役の学部学生によって構成されている「別科支援会学生(学部・大学院ボランティア学生)」による交流支援活動も行われている。この学生諸君は、クラス毎に担当者がおり、別科で開催される全イベントに参加して、留学生の友人として公私ともに支援を行い、相互の交流を深めている。

学部学生との交流はこれだけではない。別科の教室棟の所在は、学部・大学院が入るキャンパスから5分ほど離れたところに位置するが、昼休みや授業時間外などで学生同士が交流する機会は随所に見られる。また、学部のゼミを担当する教員からの要請もあって、ゼミ生と別科の学生とが連動した交流活動も随時行われている。こうして、日本語の実践的な運用も可能な、大学の恵まれた人的環境の中で、日々の学修の基盤となる精神的なサポートが維持されているのである。

一方、学生の将来目標を見据えた支援態勢も整えている。

別科の授業時間は、必修授業が月曜から金曜まで、朝の9時から夕方4時10分まで行われる。選択授業の「数学、物理、化学、生物、現代社会」などは、それ以降の時間と土曜日に行われる。必修授業では、日本語の中に学生の学習目的に合わせた「コース別クラス」を開設して、モチベーションの維持と自覚的学習を促している。具体的には「大学院進学」「大学進学」「JLPT(日本語能力試験)対策」などのクラスである。また、進学後も見据えて「英語」も必修科目とし、選択科目として「TOEFL・TOEIC」対応のクラスも開講している。ハードなスケジュールではあるが、留学生にとっては充実した学修への確かな保証となっている。

受け入れ促進のための留学生支援－制度と学習施設環境

併せて、別科の留学生支援制度と支援環境について触れておきたい。

拓殖大学には「他国の文化を理解・尊重し、互いに高め合う人材の育成」という教育理念があり、そのもとに、別科留学生への支援制度の拡充を進めているが、特に大学独自の別科奨学金制度と、別科留学生を対象にした学部への推薦入学制度が中心を成している。また、学内の学部・大学院への進学希望者に対しては、進学ガイダンスや学部・大学院所属教員による個別相談も実施されている。こ

れに加えて、学部外国語科目の先行受講制度が次年度より新たにスタートする予定である。

上述した「2年コース」も、急増する非漢字圏からの留学生を意識して導入した新たな制度である。これまで、非漢字圏出身学習者の受け入れ促進については、本学でも、海外現地事務所の充実やOB会への働きかけによる募集活動を積極的に行ってきたが、問題は来日する留学生の日本語力が1年で学部や大学院への進学を可能にするレベルまでに到達するには、どうしても時間不足に陥るという重い現実であった。そうした留学生に対し、希望すれば、2年まで在学を延長して日本語学習を継続することを可能とした、1.5年コースに続く今回の新コースの導入を通して、非漢字圏からの別科志願者の増加に繋げて行きたいと考えている。

学習に関わる施設環境面の充実も課題である。現在、別科留学生は、大学の一員として学内の充実した最新の施設や設備へのアクセスが随時可能である。また、キャンパスへの徒歩通学圏内にある女子留学生寮への入寮も可能であり、受け入れ促進の一翼を担っている。

おわりに－研究と教育

以上、本別科の受け入れについての現状を述べてきたが、留学生の受け入れのためのもっとも原則的かつ持続性のある方策は、やはり質の高い系統的・実用的な教育内容を提供することに尽きるように思う。本稿では、詳細を述べる事が出来なかったが、現在、非漢字圏学習者にとって特に高い壁となっている漢字学習について、これまでに大学に蓄積された研究成果を生かした漢字教育を実施し成果を挙げてきている。今後はこうした具体的な学習内容と学習効果についても、積み重ねた実績を積極的にアピールして行く予定である。

<注>

- *¹ 「留学生別科」という呼称が一般的だが、大学によっては「日本語別科」「日本語教育別科」「日本語予備教育課程」などのバリエーションがある。
- *² 同法第56条に「大学に入学することのできる者は、高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者」とある。
- *³ 参考URL1「私立大学留学生別科とは」より引用。
- *⁴ 参考資料1「留学生交流の現状と取組及び留学生別科への期待」より。この数値は、参考資料2「私立大学・短期大学留学生別科一覧」(JASSO)や前注の「私立大学留学生別科とは」(私大連「日本語教育連絡協議会」)の数値との異同がある。なお、「日本語教育連絡協議会」は、全国の大学別科の大部分が加盟している唯一の全国組織である。
- *⁵ 参考URL1より。
- *⁶ JASSOの調査で「日本語教育機関」の在籍者数が報告されたのは、2010年からで、在留資格の区分がなくなり、「留学」に一本化された年でもある。当時の在籍者は、3万3千人であった。
- *⁷ 「段階別」カテゴリーには、この他に「準備教育課程」「短期大学」「高等専門学校」が含まれる。
- *⁸ 中等教育課程が12年に満たない大学への進学を希望する外国人に対して、基礎教科と日本語の教育を行う課程(文部省告示第165号「大学入学のための準備教育課程の指定等に関する規程」参照)。「準備教育」という用語はこの他に、「予備教育」同様、一般の大学準備教育の意味で用いられる場合がある。
- *⁹ 参考URL2参照。

*¹⁰ 参考 URL3 参照。

<参考資料>

- 1 文部科学省高等教育局学生・留学生課「留学生交流の現状と取組及び留学生別科への期待」
(平成30年度「日本語教育連絡協議会」資料)
- 2 JASSO (2018)「私立大学・短期大学留学生別科一覧」
- 3 法務省入国管理局「留学生の現状と今後の取組について」(平成30年度日本語教育連絡協議会資料)
- 4 「平成30年度日本語教育連絡協議会」(平成30年度「日本語教育連絡協議会」資料)

<参考 URL>

- 1 私立大学団体連合(私大連)「私立大学留学生別科とは」
http://www.shidai-rengoukai.jp/s_courses/index.html
- 2 平成29年度外国人留学生在籍状況調査(JASSO)
https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2017/index.html
- 3 拓殖大学別科日本語教育課程
<https://www.takushoku-u.ac.jp/international/bekka/>

次号予告

ウェブマガジン『留学交流』1月号

特集「グローバル人材育成のこれから」 グローバル人材育成プログラム、学位の国際通用性（予定）

編集後記

あっという間に師走です。職場の大先輩は疲れて帰宅しても食後の食器洗いまで休みなく、同時にいくつも家事をこなすそう。来年の抱負は、家事が滞らないよう気持ちのよい暮らしを習慣づける、です。

今月は「受け入れ促進のための外国人留学生支援」と題し、論考では、「留学生層の多様化に留意した学生支援」と、「変革的プロセスとしての『国際化』」、「日系人の受け入れ支援」というタイトルでご寄稿いただきました。事例紹介では、帰国留学生による渡日前オリエンテーションと私立大学の留学生別科についてお伝えしております。

外国人留学生の支援に携わる皆様にと参考とさせていただけるような内容を目指してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

(編集部・T)

Web Magazine “Ryugakukoryu” (Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)

ウェブマガジン『留学交流』 2018年12月号

Vol. 93

平成30年12月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部) 留学情報課

東京都江東区青海 2-2-1 (〒135-8630)

電話 (03) 5520-6111

FAX (03) 5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまでお願いいたします。